

## 令和7年度脱炭素先行地域中間評価結果の総評

令和8年3月27日

脱炭素先行地域評価委員会

### 1. はじめに

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度（令和12年度）までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用等も含めたその他の温室効果ガス排出削減、経済の地域循環・雇用・まちづくり・公共交通等といった地域課題の解決やそれを通じた地方創生についても、地域特性に応じて実現する地域のことであり、『『実行の』脱炭素ドミノ』のモデルとなるものである。

また、脱炭素先行地域評価委員会（以下「本委員会」という。）とは、環境省の委嘱を受け、脱炭素先行地域の選定に当たって評価を行うとともに、その実現に向け、選定された各地域の取組の進捗状況の評価する役割を担うこととされている。

令和7年度の中間評価においては、第3回及び第4回に選定された27地域<sup>※1</sup>と、令和6年度の中間評価において事業の実現可能性の向上に向けて取り組むことを求めた4地域<sup>※2</sup>の計31地域を対象とし、令和6年度脱炭素先行地域フォローアップ（以下「R6FU」という。）における評価結果を踏まえて実施した。

中間評価に当たっては、昨年度と同様に、脱炭素先行地域の選定評価に携わっている委員6名、さらに7つの地方環境事務所の管轄ブロックごとに1名ずつ委嘱を受けたフォローアップ専門委員7名を加えた合計13名において、選定自治体の実施状況を下記のとおり評価した。

※1 第4回に選定された富山県高岡市は令和6年能登半島地震等の影響により事実上の取組開始が約1年遅れたため、次回の中間評価の対象とした。

※2 令和6年度脱炭素先行地域中間評価において「事業の実現可能性の向上に向けて取り組む」ことを求めた5地域のうち、1地域が脱炭素先行地域を辞退した。

### 2. 令和7年度脱炭素先行地域中間評価について

#### (1) 実施内容について

令和7年度脱炭素先行地域中間評価も昨年度同様、設備導入やCO<sub>2</sub>削減効果等の進捗に加えて、地域課題の解決やそれを通じた地方創生の観点にも重点を置くとともに、R6FUにおける評価結果を踏まえて実施した。

まずはR6FUにおいて中間評価における論点整理を行い、評価対象の自治体に対して中間評価までの確認事項等を提示した。中間評価では、これらの回答を確認するとともに、全ての対象自治体にヒアリングを実施した。上記を踏まえ、幾つかの自治体に対して、モ

デル性を確保するための計画の見直しや計画実現のためのスケジュールの見直しなどを求めた。

## (2) 実施結果について

昨今の資材価格高騰や人手不足、地域合意の難航といった社会情勢の影響を受け、規模や性質の異なる課題が顕在化している。そのような状況の中でも、多くの自治体において事業を前進させようとする強い意欲と具体的な行動が確認できたことは評価できる。

今回の中間評価においては、各地域の進捗状況を「概ね順調（5地域）」、「遅れがみられるものの、課題解決に向けた取組が進んでいる（3地域）」「計画の達成に向けて解決すべき課題がある（19地域）」「計画の達成が困難と見込まれる（4地域）」の4つに分類した。

多くの地域において、地域エネルギー会社の設立・運営、営農型太陽光発電の推進、小水力発電事業の着実な進捗、産業部門との連携、独自のブランド戦略、住民との丁寧な合意形成の工夫など、課題解決に向けた具体的な進展や創意工夫が見られた。進捗が遅れている地域については、計画の実現に向けた実施方法及びスケジュールの見直しを求めたものもある。例えば、合意形成が遅れている自治体には、これまでの取組状況を改めて精査し、特に関係者のネガティブな意見に注目して洗い出しを行った上で、その意見ごとにどのようなアプローチが効果的なのかを検討させるとともに、実効性のある具体的かつ詳細な実施スケジュールへの見直し結果を提出させることとした。

計画の達成が困難と見込まれる地域では、計画の根幹をなす事業について、コスト増加、需要家の減少、計画時の想定の子さ等があり事業としての採算が合わない事例や、体制の不備等により事業の見通しが立たない事例等が確認された。これらの自治体に対しては、事業者を含む体制の見直し等、抜本的な計画の見直しについて環境省とともに検討させることとした。これらの検討により、実現可能な挽回策やスケジュールが提示されることを期待している。

加えて、各計画において、実現性が著しく低下した事業や、費用対効果の観点から見直しが必要な事業については、事業規模の縮小等も含めた計画の変更を柔軟に認めることとし、限られた資源をより効果的かつ確実性の高い事業へ集中させ、モデル性の確保を目指すことを期待する。

## 3. 今後に期待すること

脱炭素先行地域の第1回選定から約4年が経過し、多くの自治体が計画段階から本格的な実行段階へと移行してきている中で課題に直面している。今回の中間評価で確認されたのは、そうした課題に対して真正面から向き合い、柔軟に計画を修正しながら前進しようとする自治体の姿である。

特に、住民や事業者との合意形成等に苦勞しながらも、丁寧な対話や新たなスキームの導入によって突破口を開こうとする取組は、「実行の脱炭素ドミノ」を実現する上で極めて重要なプロセスである。モデル性を支える事業の進捗が遅れている自治体においても、今回整理された課題に丁寧に向き合い、改善策を着実に実行に移していくことで、遅れを挽回し、地域の特性に応じた脱炭素モデルを構築していくことは十分可能であると考えられる。

一方で、今年度も昨年度に続き、長野県松本市が計画のモデル性の根幹を成す小水力発電事業の見通しが立たなくなり、脱炭素先行地域の選定を辞退された。本委員会としても重く受け止めており、環境省とともに、各自治体をより一層きめ細かくフォローアップしていきたい。

今後、各自治体においては、今回の評価結果や助言を踏まえ、庁内体制の強化や関係者との連携を一層深め、地域脱炭素の実現と地域課題の解決に向けた取組を加速させていきたい。また、脱炭素先行地域以外においても、先を走る地域の経験を学びとし、同様の取組を進めていただくことを期待したい。

本委員会としても、意欲ある自治体の挑戦を後押しすべく、引き続き伴走支援を行っていくとともに、生み出された知見や得られたノウハウについては全国へ波及させていく所存である。